

段上小学校大規模改修他工事に係る工事請負契約変更に関する意見決定の件

段上小学校大規模改修他工事について、工事請負契約の変更を行うにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定する。

令和5年2月8日提出

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

別紙

段上小学校大規模改修他工事に係る工事請負契約変更に関する意見

段上小学校大規模改修他工事に係る工事請負契約変更について、異議はありません。

令和5年2月8日

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

以下、市議会議案書（案）

議案第 号

工事請負契約変更の件

令和4年7月7日議決を得た工事請負契約締結の件中、契約金額を下記のとおり変更する。

令和5年 月 日提出

西宮市長 石 井 登志郎

記

議 決 番 号	変 更 事 項
議決第587号	契約金額「金1,306,800,000円」を 「金1,332,664,402円」に変更する。

(参考)

- 1 変 更 理 由 令和4年3月適用の労務単価等に係る特例措置の適用、及び体育館棟・給食室棟の外壁改修工事等の補修数量の増加に伴い工事費を増額する必要性が生じたため。
- 2 原契約の目的 段上小学校大規模改修他工事
- 3 契約の相手方 西宮市高松町20番21号
松田・日光 特定建設工事共同企業体
- 4 工 期 令和4年7月8日から令和6年1月31日まで

令和5年3月定例会 教育こども常任委員会
議案資料
令和5年3月●日

※委員会日までは外部への
資料提供はご遠慮ください。

(議案第●●●●号) 工事請負契約変更の件〔段上小学校大規模改修他工事〕

教育委員会 教育総括室 学校施設計画課
土木局 営繕部 学校施設保全課

附近見取図

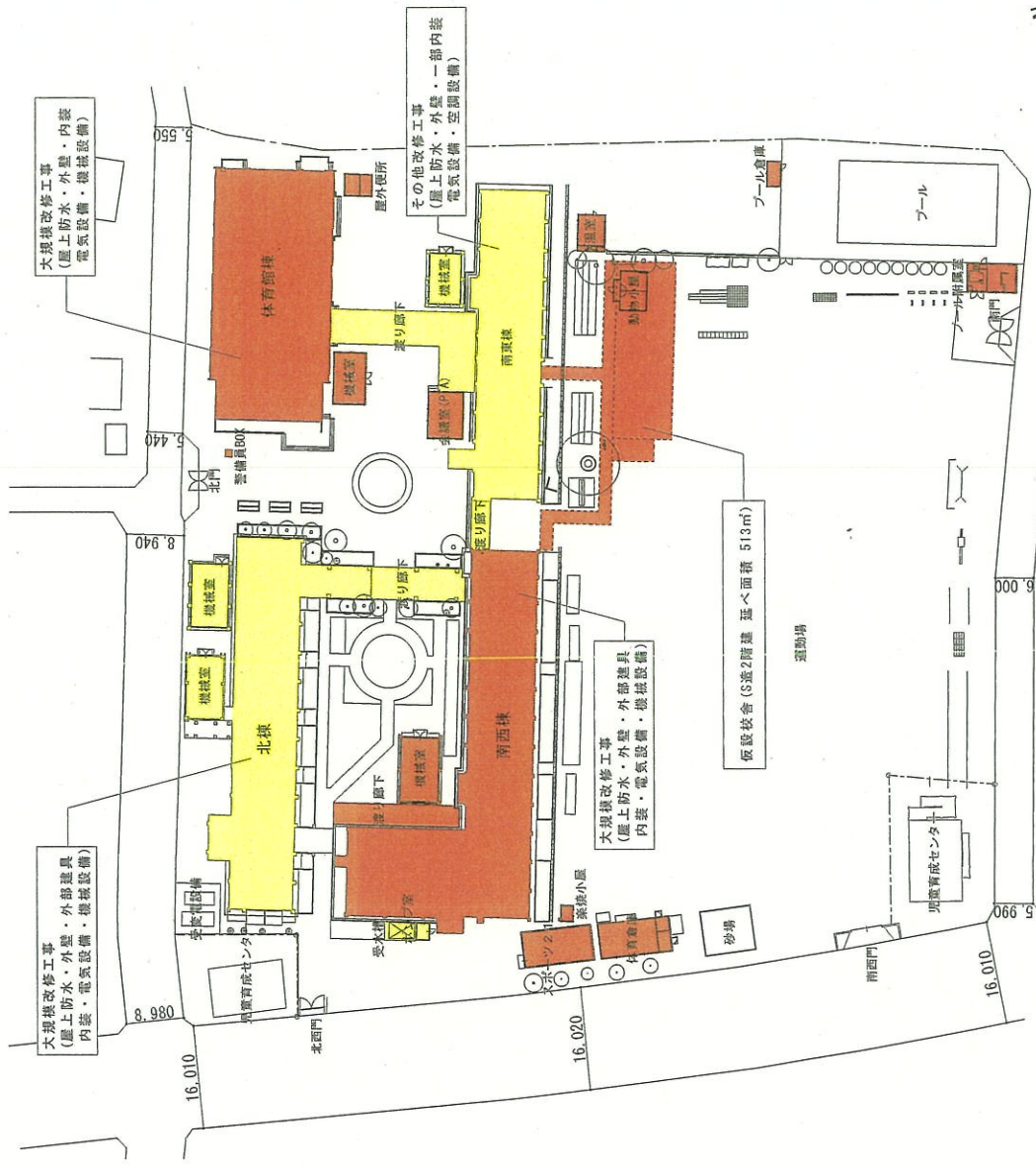


工事場所：西宮市段上町7丁目5-21

現況配置図

改修対象建物

改修着手部分



【1. 変更概要】

① 特例措置の適用

令和4年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置への対応

② 外壁改修工事に伴う劣化補修

体育館・南西棟（給食堂棟）における外壁劣化補修数量の増加

③ その他補修

南西棟天井点検口：設置数増加
体育館アリーナ：天井一部撤去・新設 など

【2. 変更金額 内訳】

- ① 特例措置の適用 約1,400万円
- ② 外壁改修工事に伴う劣化補修 約540万円
- ③ その他補修 約520万円

